

令和6年7月9日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和6年6月27日から7月2日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 6点：会津若松市、伊達市、桑折町、本宮市、矢吹町、矢祭町

2 検査結果

当該検体について基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
6品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	会津若松市	R6.7.1	小麦	検出せず(<2.8)	検出せず(<2.6)	検出せず
2	伊達市	R6.7.2	小麦	検出せず(<3.0)	検出せず(<2.8)	検出せず
3	桑折町	R6.7.1	小麦	検出せず(<3.5)	検出せず(<2.7)	検出せず
4	本宮市	R6.6.27	小麦	検出せず(<3.4)	検出せず(<2.7)	検出せず
5	矢吹町	R6.6.28	小麦	検出せず(<3.5)	検出せず(<2.3)	検出せず
6	矢祭町	R6.7.2	小麦	検出せず(<4.2)	検出せず(<3.8)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)